

令和8年1月20日

郵便局でマイナンバーカード関連手続の取扱いを開始します

～電子証明書の更新等が郵便局でできるようになります～

マイナンバーカードの電子証明書の更新等が郵便局でできるようになります。

これまで、市役所のみで対応していたマイナンバーカード関連手続きのうち、電子証明書の更新等、一部の手続きが市内2か所の郵便局でできるようになります。

取扱開始日

- 令和8年2月9日（月）

受付時間及び休日

- 午前9時から午後4時まで
- 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

取扱郵便局

- 天橋立郵便局（宮津市字江尻433番地）
- 宮津郵便局（宮津市字鶴賀2070番地の9）

取扱事務

- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書（署名用電子証明及び利用者証明用電子証明書）の更新及び発行
- マイナンバーカードに設定された暗証番号の初期化（再設定）

その他

- 上記の取扱郵便局以外では取扱いできません。
- 宮津市に住所を有しない方は手続きできません。
- 本人申請のみの受付となります。代理人のみでの手続きはできません。
- マイナンバーカード保有枚数率 80.6%（令和7年12月末現在）